

新たな取組み等の概要紹介

平成27年8月18日

熊本市健康福祉子ども局

障がい保健福祉課

「ICカード」移行に向けた動きについて

平成28年3月に予定されている交通系「ICカード」の電車・バス相互利用開始により、現在のプリペイドカードが今年度末で利用ができなくなります。現在、高齢者・障がい者が利用している「おでかけ乗車券」についても利用ができなくなるため「ICカード」への移行となります。

「ICカード」移行後の「おでかけパス券」の取扱い

「おでかけパス券」とは・・・

さくらカードをお持ちの障がい者が、プリペイドカード式の「おでかけ乗車券」をカードリーダーに通す行為ができない方のために、平成17年に制度開始となったものです。

※「おでかけパス券」は、さくらカードにシールを貼り利用、1年度分2,000円で購入、乗務員に提示するだけで電車・バスが利用できる制度です。

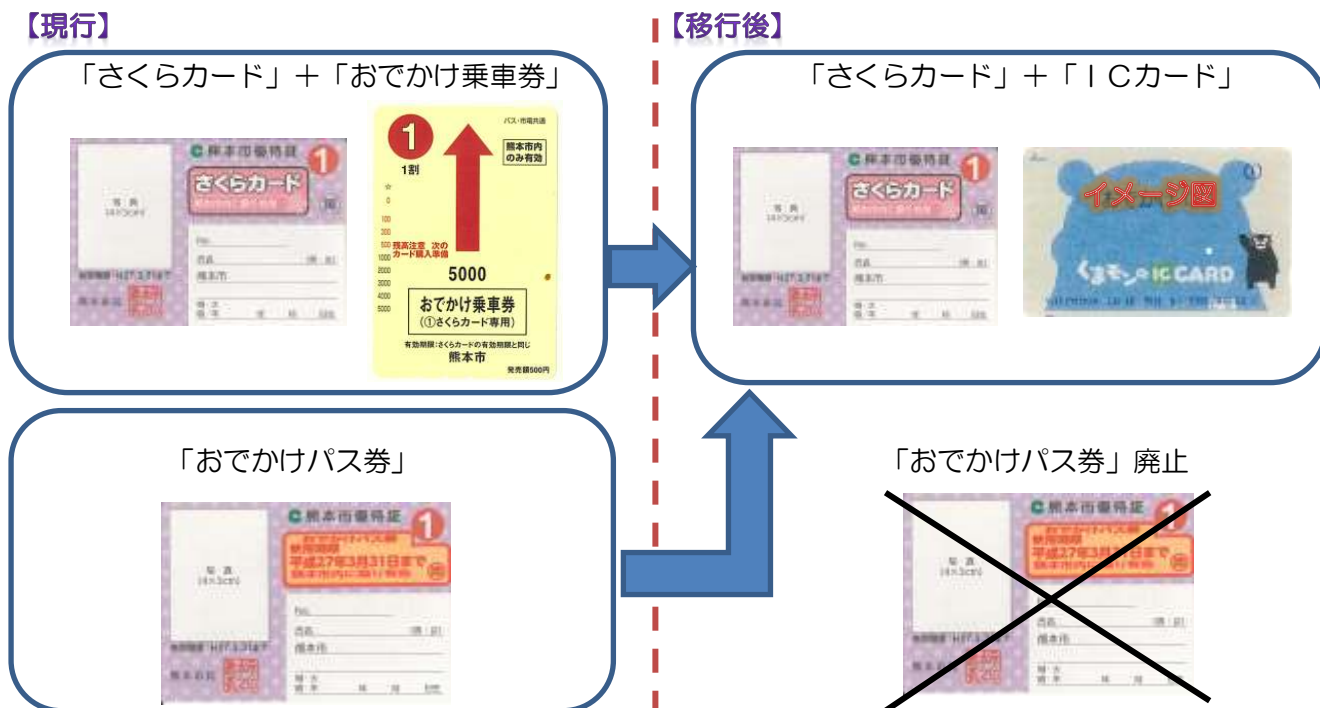
※購入費2,000円は、平成17年当時、「おでかけ乗車券」の1人1年当たりの利用料金約20,000円の1割に相当する金額。

「ICカード」移行後は、「ICカード」による、割引制度が変わります。

現行 「おでかけ乗車券」5,000円分を1割の500円で購入、利用時には通常運賃の支払い。

移行後 「ICカード」へ現金をチャージ、降車時に利用運賃の1割が差引かれます。

(例 利用運賃230円の場合 → 降車時「ICカード」から1割の23円が差引かれます)



「おでかけパス券」については、「ICカード」移行後、「おでかけ乗車券」を、カードリーダーに通す行為がなくなることから、平成28年3月31日をもって廃止します。

※今後、「さくらカード」の一斉更新及び「ICカード」の受付・交付については、市政だより及び個別の通知により再度ご案内する予定としています。